

# 熊取町議会委員会会議録

## 議会改革検討特別委員会

令和4年3月10日開催

熊 取 町 議 会

目

次

[議会改革検討特別委員会]

議員定数・報酬の見直しについて .....	1
新規改革事業の追加及び既存事業の改善について .....	7
その他 .....	15

## 議会改革検討特別委員会

月 日 令和4年3月10日（木曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	二見裕子	副委員長	矢野正憲
	委員	田中豊一	委員	浦川佳浩
	委員	文野慎治	委員	江川慶子
	委員	坂上巳生男		

欠席委員 なし

委員外議員	議員	大林隆昭	議員	坂上昌史
	議員	鱧谷陽子	議員	田中圭介
	議員	河合弘樹	議員	渡辺豊子
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	瀬野裕三

### 付議審査事件

- 1) 議員定数・報酬の見直しについて
  - ①議員定数
  - ②議員報酬
- 2) 新規改革事業の追加及び既存事業の改善について
  - ①情報発信（SNSの活用）
  - ②政策討論会（議員間の自由討議）
  - ③議会報告会の改正
- 3) その他

委員長（二見裕子君）皆さん、こんにちは。

皆様方には、本特別委員会にご出席を賜り、ありがとうございます。

本特別委員会では、理事者の出席は求めておりません。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革検討特別委員会を開会いたします。

（「14時59分」開会）

委員長（二見裕子君）本日の案件は、議員定数・報酬の見直しについてほか1件であります。

なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたままで発言していただきますようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症への対策として、換気のため一部の窓を開けておりますのでご了承ください。

なお、本日の特別委員会には、案件1、議員定数・報酬の見直しについて、委員以外の議員の方々からの意見も聴取したいため、議会議事規則第67条第1項の規定により、委員外議員として大林議員、坂上昌史議員、鱧谷議員、田中圭介議員、河合議員、渡辺議員、以上6名の議員にも出席をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、案件1、議員定数・報酬の見直しについてを議題といたします。

まず初めに、議員定数・報酬の見直しに関する調査等の経緯を含め、本日の進行についてご報告させていただきます。

熊取町議会として議員定数・報酬の見直しの検討など議会改革が必要との判断から、令和元年9月議会定例会において、議会改革検討特別委員会を設置いたしました。現在まで、全国の町村議会

や大阪府内市町村議会における議員定数・報酬等の調査を行うとともに、議員アンケートの実施や住民の方々の意見も参考にするため、令和3年10月には住民アンケートを実施するなど議論を重ねてまいりました。議員定数・報酬におきましては、議会改革検討特別委員会設置以前より、改選ごとに議員全員で議論、検討を重ねてまいりました。

委員会設置から約2年6か月、活発な議論や調査も尽くされてまいりましたので、本日は、委員会としての結論を出させていただきたいと考えておりますので、これまで以上に積極的な議論をしていただくことをお願いいたします。

それでは、まず初めに、案件1の1点目、議員定数についてを議題といたします。

委員会の結論の決定に当たっては、定数を増員することが妥当、定数を削減することが妥当、現状の定数14名が妥当、この3点の論点に基づき採決を行うことといたしますので、よろしくお願いたします。

初めに、委員外議員の方々から議員定数についてのご意見をお聞かせいただきたいと思います。

初めに、大林議員。

委員外議員（大林隆昭君）私の意見としては、定数は12に削減という意見でございます。

理由も。これだけでいい……。

委員長（二見裕子君）理由、考えておられることありましたら。大林議員。

委員外議員（大林隆昭君）今現状のその議会運営というのを考えると、12名というところが最低の人数かなと思います。それ以上減ると、議会運営というのをもう一度考え直していかないとイケないかなというふうに思いますし、町民の皆さんの意見を頂戴するという点に関しても12名というところが妥当じゃないかというふうに考えています。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、坂上昌史議員。

委員外議員（坂上昌史君）僕は、現状の14名でいいのではないかなと思います。常任委員会も7人7人で14人というところで、現状の14人が妥当だと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、鱧谷議員。

委員外議員（鱧谷陽子君）これまで定数は随分減ってきました。今までのやっぱり会議と議論する内容も違ってきましたし、いろんなことで改革されてはいますけれども、もうこれ以上減ってしまうと議論が成立しなくなってしまうのではないかなというふうな不安を覚えます。14名でいいと思います。

委員長（二見裕子君）次に、田中圭介議員。

委員外議員（田中圭介君）僕は、現在13名でも回せているので13名、もしくは2名削減でもいいかとは思いますが、やはり報酬との絡みがあるの削減というふうな意見だったので、やはり定数は、今回はコロナ禍のこともありますし、報酬をアップするというのは具体的ではないと判断いたしまして、定数はそのまま今回はいかせていただこうかなと思います。

委員長（二見裕子君）次に、河合議員。

委員外議員（河合弘樹君）私も田中圭介議員とほぼ同じなんですけれども、13名と言っていて、それも報酬増という前提であって、それに12名になるのは仕方がないかなというのもあったんですけども、最終的にいろいろコロナ禍とかもあって、周りの意見とかも検討しながら出した結果は、もう現状維持が現時点では妥当なのかなと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）最後に、渡辺議員。

委員外議員（渡辺豊子君）私は、やっぱり現状14名で妥当かというふうに思っております。その理由は、全国の町村議会の状況を見たときに、人口が4万人以上の団体を見たときに、全国的には議員の定数が、平均が17人になっていまして、多いところで20人、少ないところで14人になっています。ですので、14人は少ないほうではありますが、一応現状、これ以上増やすというのは、議会費等を考

えてやっぱり現状が妥当ではないかなというふうに思っております。人口的にも、割りまして、熊取町における人口を1人の議員が何人の町民のというところの計算をしまして、3,000人というところですので、その現状がちょうどいいのではないかなというふうに思っております。

そして、町民のアンケートをしたときの結果を見ても、適当だとなっている方と多いと思う方とほぼ同数でしたので、住民のご意見としても適当だというふうに思っておられるのではないかなというふうに思いますので、14人というふうに私自身は考えております。

委員長（二見裕子君）では次に、委員の方々から意見を発言していただきたいと思います。

まず初めに、田中豊一委員。

委員（田中豊一君）私は、やはり減らすべきだというふうに考えています。最初は10名ということで話をしていたんですけども、現実的な話として12名ということで考えています。せっかく住民アンケートを取ったんで、現状維持でもいいという人が30人と、それから、ちょっと多いんじゃないかという人が35名おったんで、その辺、やっぱり住民アンケートも全体の数としては多くはないんですけども、それも反映して減らすべきだというふうに考えています。

以上です。

委員長（二見裕子君）続いて、浦川委員。

委員（浦川佳浩君）私も同じように、定数を削減することが妥当というふうな立場です。これは、これまでずっと考えてきた件ではありますけれども、自分たちの身分に関わることなので、客観的に検討した場合、議員定数に対する1人当たりの住民人口で見ると、大阪府下で見た場合でも12名という数字でも決して少ないと言えないと判断しました。

また、先ほど豊一委員もおっしゃっていましたが、住民のアンケート、これについても議員数は多いと思うという方の意見がやはり一番多かったということと、そういった多いと思う方のご意見の中で、人数については10名または12名というご意見が81%と、8割を超える住民が減員を求めているというふうな背景から、議員定数を削減することが妥当という立場です。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、文野委員。

委員（文野慎治君）私は、従前から定数と報酬というのはリンクをさせて考えておりました。委員外議員からもあったように、熊取町の議員定数というのはずっと削減が続いていたわけですけども、報酬がそのままという状況の中で、一応14名で、欠員が今1で、13名で回しているわけなんですけれども、このコロナ禍という状況の中で、定数を守り報酬は上げたいというような形は、ちょっと無理かなど。それと報酬も、コロナ禍の中では上げるということについては切り離さざるを得ない、今回の場合はね、そういう思いの中で、一応定数14ですが、13の今現行という形を、報酬をまた次の上げられる時期に担保する意味でも、13という数で、1名減で望んでおります。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、江川委員。

委員（江川慶子君）私は、現状の14名維持を望みます。議員には住民の意見や要望を議会に届け、町政に生かしていく大切な役目があります。熊取町は大阪府下で一番人口の多い町です。住民の声をもっと身近に議会に届けるために、これ以上の削減はしないほうがいいと考えています。

委員長（二見裕子君）次に、坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）私も江川委員と同様の意見ではありますが、住民の声を反映させるという意味では、むしろ議員はもっと多いほうがいいぐらいではあるんですが、もともと熊取町は最高時は22名という定数でした。その当時は、議会の議員定数については、標準議員定数ですよ、標準という形で、最高、たしかあの当時は30名でしたかね。それだけの議員定数が設定できるというふうになっていたんですが、それが途中から取り払われて、その頃から定数削減が非常に強まってきましたが、22名の当時からすれば、現在14名という、とんでもない削減率になってきております。

その一方で、定数22の当時からすれば、人口は非常に増えているわけで、人口に対する議員の割

合という点ではどんどん減少してきております。むしろ少ないぐらいだという思いもあるんですが、かといって、財政上の問題もありますので、行革のそういう要求といたったものもある中で、議員定数を増やすことは困難であるということを考え、議員定数に関しては現状維持ということで望みたいと思います。

委員長（二見裕子君）次に、矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）まず、議会改革検討委員会を設置した当時の議長で、私のほうから提案をしたような特別委員会であったというふうなことはしっかりと認識をさせていただいております。その当時は、報酬、それから議員の定数、関連しながら議員定数を削減して報酬を上げるというふうな考えを持っておりました。当然今もそういった考えは持つものでございます。しかしながら、コロナ禍というふうなことで、そういったことがなかなかできにくい状況にあります。

しかしながら、やはり再度仕切り直し、コロナ禍が済んだ後に議員の報酬も考えていきたいし、それに関連する定数、こういったことも考えたいというふうに思っております。そういったことで、議員定数は再度ワンチャンスしたいなというふうな思いを持っておりますので、14名の現状、報酬も現状、このように考えております。

委員長（二見裕子君）それでは、最後に私のほうから。

私も、初めから定数に関しましては現状維持というふうに言わせていただいております。定数が少なくなればそれだけ住民の皆様の声が反映ができないのではないかというふうに思っておりますので、定数14の現状維持でというふうに思っております。

ただいま全委員から発言がありました。各委員の発言に対し質疑があれば承りますが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がありませんので、委員会としての結論を決定したいと思います。

それでは、まず初めに、定数を増員することが妥当とお考えの委員の方は挙手を願います。

（挙手 0名）

次に、定数を削減することが妥当だとお考えの委員の方は挙手をお願いいたします。

（挙手 3名）

3名の方です。

次に、現状の定数14名が妥当だとお考えの委員の方は挙手をお願いいたします。

（挙手 3名）

3名です。

結論が同数となりました。私、二見は、現状定数14名が妥当と考えます。したがって、議員定数については、現状の定数14名が妥当とすることに決定をいたします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議員定数については、当委員会の審議結果として現状14名が妥当と決定をいたしました。

---

委員長（二見裕子君）次に、案件1の2点目、議員報酬についてを議題といたします。

委員会の結論の決定に当たっては、報酬額を減額することが妥当、報酬額を増額することが妥当、現状の報酬額が妥当、この3点の論点に基づき採決を行うことといたしますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、委員外議員の方から議員報酬についてのご意見をお聞かせいただきたいと思います。

初めに、大林議員。

委員外議員（大林隆昭君）議員報酬についても、一番最初、この議会改革検討特別委員会が立ち上がった当初に取ったアンケート、一番最初のアンケートのときから変わっておりません。定数12、議員

報酬は38万円に増額というのを意見として持っています。

38万円と、この議員報酬については生活給ではないという議論がございますが、少なくともこの38万円という報酬を頂いて、しっかりと生活をしながら議員として活動していく、誰もが議員を目指すような環境をつくっていく、目指していくというのも、議会改革の一つであると思っていますので、私の意見としては報酬38万円というのが希望であります。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、坂上昌史議員。

委員外議員（坂上昌史君）現状の30万円が妥当じゃないかなと考えています。今現在でも議会だよりなどの編集作業も議員が行っていたりもしますし、作業量とか考えても、人口とかいろいろ考えても、上げる余地はあるかなと思いますけれども、昨今の情勢考えても上げづらい状況ではありますし、現状が妥当かなと考えます。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、鱧谷議員。

委員外議員（鱧谷陽子君）皆さんおっしゃっていらっしゃいますように、このコロナ禍で生活を送っていらっしゃる熊取町民の皆様に理解してもらえる報酬というのは、やっぱり今の報酬でいいのではないかなというふうに考えています。

委員長（二見裕子君）次に、田中圭介議員。

委員外議員（田中圭介君）私も、発足当初は議員定数削減、議員報酬は上げるという意見でしたが、現在のこのコロナ禍の延長、そして終息が見えない中、この報酬を上げるというのはなかなか世の中に受け入れにくいと考え、現状が妥当だという意見です。

委員長（二見裕子君）次に、河合議員。

委員外議員（河合弘樹君）私も、当初は上げるべきだと考えていましたが、同じくコロナ禍であり、また住民アンケート等でも、そういった増額すべきだという意見も少ないということもあり、現時点では、増額というのはちょっとどうかなということもあり、現状維持が妥当かなと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）最後に、渡辺議員。

委員外議員（渡辺豊子君）私のほうも、当初から現状維持ということでありまして。考えは変わっておりません。

その理由といたしましては、先ほども述べましたが、全国町村議会の報酬を見たときに、人口4万人以上の同レベルの団体を見たときに、一番高い報酬のところでは36万8,000円でありまして、一番低いところは23万3,000円になっておりまして、一応30万円が本当に平均になっているのかなというふうに思います。

住民アンケートにおきましても、80人の方のアンケート結果ではあります、適当だと思う方が33人、多いと思う方が24人ということで、住民のご意見としても適当だと思うという方が多かったので、やっぱり30万円で、現状でいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、委員の方々から意見を発言していただきたいと思います。

初めに、田中豊一委員。

委員（田中豊一君）議員の報酬については、当初は上げるべきだと、いろんな方に議会に参加していただくという意味で、そういうことを考えていたんですけども、一つは、現時点ではコロナ禍であるというのが一点。

それともう一つは、この審議の経過で、報酬審議会の意見等を拝見しまして、町村の中でしか比較していないということで、これを上げるというのは現実的なものではないということがよく分かりましたので、現在のところ、現状維持、30万円が妥当だというふうに考えます。

委員長（二見裕子君）続いて、浦川委員。

委員（浦川佳浩君）私も、現状の報酬額が妥当という立場です。

定数と同じように、これもやはり自分たちの身分や報酬に関わることなので、主観的ではなく客観的な指標でもって判断しないといけないのかなと思いました。定数と同様に、議員1人に対する住民1人あたりのご負担で、大阪府平均で見た場合でも、これに関しては決して多くなくて、どちらかというといくらかの状態ではあったんですが、住民からいただいたアンケートの中では、適当であるというお声が一番多かったので、住民のお声を反映して現状の報酬額が妥当という立場です。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、文野委員。

委員（文野慎治君）定数のときも若干触れたんですが、ずっと議員やらせていただいている中で、この時期に定数・報酬という議論がいつもあったわけです。いつもセットでという考えがありました。というのは、一つは、議会費というのが今予算にもかけられていますけれども、あるいは決算のときでもいつも指摘するんですが、やはり近郊の市町村、あるいは全国平均的な全体予算に占める議会費の割合が、熊取町は本当に断トツに低いんですね、0.何%というような形で。俗に言う財政の専門家のセミナーなんか行くと、1%以上が当たり前だというような状況で、それで今までの経験からいうと、定数はどんどん今まで、今のご報告にもあったように減っていつている中で、報酬を、その分パイを分配するというような形で若干上がったたり、景気によったら限定つきで何%削減であったりとかいうような形でできていました。

今回この議論をするに当たって、このメンバーでの部分については、議論をやっている中で、定数と報酬は切り離すんだという方向づけが全体の中で決まった関係もあり、先ほど13名、1名減ということを行いました。本来やったら、その原資を定数で、議員報酬にというような形の議論が今までされてきた経過は経験があるんですけども、今回は違うということと、先ほど言ったように、やはり状況がコロナでということと、周りの経済がみんな止まっているという状況でということもありまして、定数については、1ということ、減に手を挙げたんですが、報酬については現行という形で今回は望んでおります。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、江川委員。

委員（江川慶子君）議員報酬については、当初から意見変わっていないんですが、このコロナが蔓延したこのような状況の中で、報酬増は住民感情的にも受け入れられないと考えるので、現状の報酬額が妥当と考えます。

委員長（二見裕子君）次に、坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）私も、報酬につきましては現状維持ということで考えております。コロナ禍ということもありますし、住民感情ということもあって、現状維持が妥当であろうというふうに思います。

委員長（二見裕子君）次に、矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）議員定数のときにも申し上げましたが、定数を削減して報酬を上げるというふうな形で、2年半前に議会改革検討委員会を立ち上げました。そういった考えはいまだに持っています。今回はコロナ禍という形で、そういったことが難しいであろうというふうなことで、定数は現状維持、そして、今回のこの報酬につきましても現状維持をしたいなというふうに考えております。やはりコロナ禍が済んだ後に、再度こういった考え方を仕切り直しをしたいなというふうな思いがある、こういったことが根底にあります。

以上です。

委員長（二見裕子君）それでは、最後に私のほうから。

私も、当初から報酬につきましては現状維持が妥当ではないかというふうに考えております。まずは、報酬につきましては、財政状況であったりとか、また住民の理解も必要であるかなというふ



うに思っておりますので、今、このコロナ禍にありまして報酬を上げるということは考えにくいかなと思ひまして、現状維持というふうに言わせていただきます。

ただいま全委員から発言がありました。各委員の発言に対し質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がありませんので、委員会としての意見を決定したいと思います。

それでは、まず初めに、報酬額を減額することが妥当とお考えの委員は挙手をお願いします。

(挙手 0名)

0ですね。

次に、報酬額を増額することが妥当だとお考えの委員は挙手をお願いします。

(挙手 0名)

0。

次に、現状の報酬額が妥当とお考えの委員は挙手をお願いいたします。

(挙手 6名)

6名。したがいまして、議員報酬については、現状の報酬額が妥当とすることに決定をいたしました。

ほかにご意見、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、議員報酬については、当委員会の審議結果として現状の報酬額が妥当と決定をいたしました。

以上で、案件1、議員定数・報酬の見直しについてを終了いたします。

ここで、委員外議員の方々は退出していただきたいと思ひます。お疲れさまでした。

---

委員長(二見裕子君) まず初めに、案件2の1点目、情報発信(SNSの活用)についてを議題といたします。

去る令和3年12月8日に開催した本特別委員会において、SNSの活用を含め情報発信を強化していく方向としてどのような形で実施していくのがよいか、事務局と調整しながら実施案を提案させていただき、引き続き協議を進めていく旨の確認がなされております。その経過を踏まえまして、資料2の1のとおりまとめさせていただきましたので、事業の概要を説明させていただきます。

目的は、町議会の活動状況をより迅速に分かりやすく、積極的に情報発信を行うことで、より開かれた議会を目指すことを目的といたしております。

次に、活用するソーシャルネットワークサービスはフェイスブックとし、運用管理者は議長、運用担当者は広報委員会委員としております。

掲載する情報につきましては、定例会、臨時会、委員会等の開催状況をはじめ、町議会の事業や議会報告会等の活動に関する情報としております。

以上が事業の概要でございます。

それでは、順次、運用方針(案)に対する各委員の意見を発言していただきたいと思ひます。

初めに、田中豊一委員。

委員(田中豊一君) 住民のアンケートを見ても、議会の動きが分かりにくい、議会だよりを見られている方もありますけれども、今は、各地区回っていた議会報告会もコロナのために中止しているということもあって、やはり発信が少ないんじゃないかと。いろんなSNSはありますけれども、まずはやはり何かアクションを起こすということで、しやすいところから一歩でも進めたらいいということで、私はこのフェイスブックを、いろいろ見る人のいろんな問題もあるということも皆さん方から聞かせていただいていますけれども、次の一歩に行くまでの間はこういう形で進めたらいいん

じゃないかというふうに思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）続いて、浦川委員。

委員（浦川佳浩君）これは結論的に申し上げると、私は継続審議を求めたいと思っています。このSNSを活用した情報発信というのは、ここに、目的であるように、積極的に情報発信を行うことでより開かれた議会を目指すと、これに関しては何ら異議を唱えるものではありません。

しかしながら、その情報発信の仕方がフェイスブックでよいのか、また、掲載情報の範囲ということで、非常に限定的な情報を発信するだけということになりますので、これに関しては、方向性としては反対するものではないですが、内容についてはもう少し継続した審議のほうを求めたいと思っています。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、文野委員。

委員（文野慎治君）今まで準備会等でもいろいろ出ていて、まず一步進めるという意味合いの中で、今日、案として出ているわけなんですけれども、取りあえず一步ということもあると思うんですが、今までの議論の中身から見ると、浦川委員も今おっしゃったように、もうしばらく継続してはどうかなと、こういうふうに思っています。

今、議会だよりが唯一発信なんです、議会だよりのほうもやはり議会の終わるごとということ、タイムラグと、やはり報告の内容が多いという部分もあるから、その隙間というか、常時町議会から発信をしていくという前向きな方向性は、これはもう必要性は議論の余地はないというふうに思うんですが、もう一段階、時間を取って議論をしたらどうかなというふうに思っています。

委員長（二見裕子君）次に、江川委員。

委員（江川慶子君）今、若い人たちがスマホを日常的に持っている時代なんで、SNSは取り組んでいかなければいけないものだと思います。しかしながら、この内容についてはもうちょっと継続して考えていきたいなと思います。

この運用方法等のところ、2ページのところに書いてあるんですが、フォロー、リツイート等というのは、これツイッターの言葉だと私は認識しています。フェイスブックやったら、グループやったら、ページやったら「いいね」ですよね。それから、普通のフェイスブックやったら友達リクエストとか、承認とかいう言葉を使うと思うんです。リツイートという言葉ではなくてシェア、シェアするかしないかという言葉なんで、ちょっとそのことも含めてもう少し検討しないといけないかなと思いました。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）この概要（案）として出されている資料を見ておきますと、運用管理者が議会議長、運用担当者は広報委員会委員というふうになっているんですけども、これまでの準備会の議論の中でも発言してまいりましたが、結局、フェイスブックにしても何にしても、これを更新したり情報発信したりすることで、結構、運用担当者の負担が大きくなって、その負担が大きい割にあまりその効果がないのではないかなという、そういう不安もあるんです。

今のこういう時代ですから、こういうソーシャルネットワークサービスを活用して情報発信することの意義というのは大いに理解するところではあるんですが、現在の熊取町議会のこれまでのホームページがどの程度見られているとか、これまでの録画による議会の動画配信、それがどの程度見られていたとか、そういったことも考慮しても、労力がかかる割にはあまり効果がないのではないかなという、そういう懸念がするんですけども、そういう点では、もちろんこれを取り入れることに反対するものではないですけども、実際、運用するに当たってのそういう負担の問題とかそういう点で、大きな懸念を感じているというのが現状です。

委員長（二見裕子君）次に、矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）準備会で再三再四、このSNSについては我々の会派の考え方を申し上げてまいりました。まずは、やはり議会だよりにしっかり力を入れるというふうなこと、それから、今回ここに書かれておりますフェイスブック、準備会でも言いましたが、利用されている数が少ないのではないのか、若い人たちはもう違うところに行っているというふうなことも、我が会派のほうでは話は出ております。

その中で、LINEのほうがよいのではないのかというふうな発言も、再三再四させていただいてございます。あとはインスタですかね、そういったことを少し考えられたらいいのかなというふうには思っておりますが、皆様の了解を得て、このSNSの形、今ここに書かれておるフェイスブックからするのも随より始めよというふうな形で考えておりますので、することについては全くもって賛同するというようなスタンスでございます。

委員長（二見裕子君）最後に、私のほうから。

この情報発信につきましては、基本条例の第14条第2項にも載っておりますので、しっかりと様々な発信というのは取り組んでいくべきだなというふうには考えております。そして、今、議会もライブ配信が開始され、すぐにリアルで視聴していただけるものも増えてきましたので、その案内としてフェイスブックをまずは使っていくという運用の仕方もありかなというふうに思っております。

私の意見としては、以上なんですけど、今、各委員から様々発言をいただきましたので、その各発言の委員の方に対しての質疑とかがあれば伺いますが、質疑は特にはないですか。

（「なし」の声あり）

ないですかね。一応皆様の意見としては、やっていく方向では進めたらいいけれどというところで、もう少し審議も必要だ、内容についてももう少し検討をしていくべきだというふうな声もいただきましたので、やる方向に向けて、また事務局と調整もしつつ、意見を取りまとめていきたいなというふうにも思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、案件2の2点目、政策討論会（議員間の自由討議）についてを議題といたします。

（発言する者あり）

委員長（二見裕子君）やっていく方向で、もう少し審議が必要だというふうなお声もありましたので、進めていきますが、内容についてももう少し検討をしつつということでさせていただきたいと。

（「採決採った方がいいんじゃないか、するかしないか」の声あり）

委員長（二見裕子君）採りますか、採決。ほぼほぼ皆さんやる方向でという、反対意見ではなかったのかなと。

（「反対ではないけれど、賛成もしていない」の声あり）

委員長（二見裕子君）どうですか。採ったほうがいいですか。

（「採るほうがいいんじゃないかと」の声あり）

委員長（二見裕子君）じゃ、今、矢野副委員長のほうから言われましたので、じゃ、採決ということでさせていただきたいと思います。

SNSの発信について、まずは反対の方。

（「反対はなかった」の声あり）

（「継続審議のご意見、反対はなかったけれど、継続審議というのが、何かそれだけ、3人おられたから、継続審議からやるかぐらい。反対はなかった」の声あり）

委員長（二見裕子君）じゃ、もう一度いきます。

まずは、継続審議をしていくべきだとお考えの方。

（挙手 4名）

4名。

そしたら、賛成で、SNSの情報発信をしたほうがいいとお考えの方。

(挙手 2名)

2名。分かりました。

じゃ、継続審議ということで、もう少し中身につきましては、やるということよりも、審議をしっかりとしていくというふうに決めたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（二見裕子君）次、案件2の2点目、政策討論会（議員間の自由討議）についてを議題といたします。

去る令和3年12月8日に開催した本特別委員会において、これまで実施してきた勉強会なども含め、議会としての政策立案、また町長への政策提言をしていくために、何らかの取組が必要という点で意見は一致しており、他の議会における取組の調査、研究を含め、事務局と調整もしながら実施案を提案させていただき、引き続き協議を進めていく旨の確認がなされております。その経過を踏まえまして、資料2の2のとおりまとめさせていただきましたので、事業概要を説明させていただきます。

事業の趣旨でございますが、町政に関する重要な政策及び課題に対して、共通認識及び合意形成を図り、もって政策立案、政策提言を推進することを目的といたしております。

次に、討論会の種類として、議長を主宰者とする全体会と別に、各常任委員会委員を構成員とする総務分科会、事業分科会を設置することとしています。

議題の提案及び決定でございますが、全議員から議題を提出していただき、会派代表者会議においては分科会の議題を決定することとしています。

討論会の運営でございますが、分科会は、会期月を除く月1回とし年8回、全体会は、分科会で取りまとめられた討論結果を議題として年1回開催することとしています。

全体会で議題が取りまとめられた場合は、執行機関への政策提言を行うこととしております。

また、会議は公開とし、会議結果の概要についても、議会だよりをはじめホームページなどを活用して住民に公表することとしております。

以上が、事業の概要でございます。

それでは、順次、実施要綱（案）に対する各委員の意見を発言していただきたいと思っております。

まず初めに、田中豊一委員。

委員（田中豊一君）今までも政策課題については、それぞれそのたびにテーブルにのせて、皆さんで、討論会という名前ではないですけども勉強会というような形でやってきたということで、これを今度は制度化するという事なんで、私は、同じ流れの中で制度化して、公開もしながら住民の前に討論し、その内容を執行の機関の町長のほうにも提言していくということは重要やと思っておりますので、実施できるならやったほうがいいかなというふうに考えております。

委員長（二見裕子君）続いて、浦川委員。

委員（浦川佳浩君）こちらの政策討論会についても、先ほどのSNSの活用と同様に、委員長からも冒頭説明がありましたが、継続した審議をやっていくということで、意見のほう皆さん一致しているのかなと思っておりますが、私としても継続審議を求めるものです。

理由としましては、これまで議員同士の討論というよりも、どちらかというと、これは住民からのご意見やご要望を議会に諮って、それを行政に届ける政策提言というような形でやっていくという趣旨がありますので、非常に有効だというふうに感じています。

ただ、その詳細について、年に5、6回とか、委員会がどういう形でまとめて提言していくのかとか、あと、これは岸和田市の状況を、今、現にやられている岸和田市を例にとりか、先進的な岸和田市を見ながら熊取町もやっていこうというような取組であるので、まずは、どういう形で岸和田市がやっているのか等を見させていただいて、そこから形にしていくべきなのかなと。

そういった意味で、反対するものではないですけども、引き続き委員会等で継続審議、やるやらない含めて継続審議という形で要望したいというふうに思います。

委員長（二見裕子君）次に、文野委員。

委員（文野慎治君）まず、前提なんですけれども、これ、今決めますでしょう、そしたら、通常であれば4月に全体会という形なんですけど、今日の3月のこの時点での到達として、やるとなれば、もうこの4月にこの全体会を考えるとということなんです。先に、ごめんなさい、質問で。

委員長（二見裕子君）一応、皆さんがやるという方向であれば、日程的なものは決まってからではないと、次の私たちの改選までという時間を見たときに、ちょっと難しいのかなというのがありますので。文野委員。

委員（文野慎治君）すみません、ここから意見言います。

どういうんでしょう、今、もうこの3月議会終わってすぐ4月が来て、ずっと議論の中で、今、浦川委員がおっしゃっていたような形の岸和田市で先行してやられているということをお願いとお手本と、それと、それを見て、うちうちでこれはこうアレンジしようねとかいうようなことから考えると、やることについては賛成です。賛成です。

ただ、ここに書いてあるその4月というのは、改選月とはということからすると、これが一つのルールとしてであれば、今は改選月ではないから、今、4月ということの即スタートという形は、今までの議論からいうと、岸和田市とか、浦川委員がいきなりおっしゃったように、そういうのも見た上で、これをスタートしていこうということも、今までの議論の経過からすると、あるんじゃないかなという思いが実はあるんで、だから、発足当初の、今年、今やろうと決めて、ほんでいろいろ見に行って、例えば改選月のときやったら10月とかあるじゃないですか、そやから、スタートは取りあえず、もう任期は1年しかないからね、この1回目の全体集会までを持って行って、あと、分科会どう転がしていくかということ、この1年の中でやっていくというような、アレンジ含めてやれば、今日決めてもいいと思うんですけども、この4月はもう、今決めたら4月からそれをやっていくんだということになったら、ずっと議論で岸和田市がやっているのを見ようというような話がやれる間もないわけなんです。だから、そこらをちょっと整理して、決定に持って行ってほしいなという思いなんです。

でない、僕が言いたいのは、もう我々のこのメンバーでせっかくやろうと盛り上がっているやつを、形として次に引き継ぎたいのが一番思いなんです。もうこれは今のメンバーで、経験も含めて、時間も含めて議論したから、こういう形でやりましたというのをつくりたいと思っています。ですから、そういう意味では、やることを決めて、そして、まずはワンクッション、浦川委員が言っていたような岸和田市も見ようという話があったわけだから、それを4月、5月にやって、ほんで、これやったら、10月やけれどもっと前倒して9月議会の前にできるかな、あるいは9月議会終わったら10月かなということになると思うんやけれども、まずその形でスタートして、今から1年をこういうのを制定したという形で迎えるという、残してね、そういう形もあるんじゃないかなというふうに思うんです。

せやから、ちょっとどっちつかずで申し訳ないけれど、ちょっとそこは議論の余地があるんじゃないかなと思います。

委員長（二見裕子君）じゃ、次に、江川委員。

委員（江川慶子君）議員間で共通認識を取って合意形成を図りという部分では、とても魅力ある活動だと思っていますが、岸和田市に視察に行こうという話も出ていますし、もう改選前ということで、10月までにまとめるとなると半年しかないんですよ。それで、見学もまだ行っていない今の現状の中で、この改選前にばたばたとやるのがどうなんかなと。やって、次の未来に引き継ぐのも大事だし、だけど、そこまで何か形にできるんかなとか、もし正式にするんやったら、改選後の来期からスタートのイメージを持っていったほうがいいのかなと、時間的なことを考えると、そのように思います。

だから、継続審議を求めます。

委員長（二見裕子君）じゃ、次に、坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）私も、江川委員とほぼ同様ですけれども、やはりこの近隣でこれを実施しているというのは、岸和田市の事例があるわけで、まずは岸和田市を視察に行って、岸和田市がどういうふうに運営しているのか、どういう成果があるのか、あるいはどういう問題点があるのか、そういうことをつぶさに研究した上で、もう一度議論すべきかなというふうに感じております。

そうなってくると、実際、運用を開始する時期がどうなるのか、微妙ではありますが、場合によつたらもう今期は無理かもしれないという、そうなった場合に、その要綱の決定とか、それをどうするのか、ちゃんと決めた上で次へ引き継ぐのか、あるいはもう今期は保留のままで、再度、次の期で議論するのか、その点もまた検討の必要がありますけれども、まずは先行している岸和田市について研究すべきであると、そういうふう考えています。

委員長（二見裕子君）次に、矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）我々の会派は、準備会でもいろいろと意見を述べさせていただきましたけれども、今回、岸和田市議会のほうに視察に行くというふうな新たなテーマも出ました。それから、残任期間も1年というふうなことになるっております。ただ、やはりこの13名の議員で共通認識、さらには共通の経験をすることというのは、非常に大切なことであろうというふうに思っております。今回の準備会、それからこの委員会の中でも、多くの皆様から大変前向きな発言がありました。その中のテーマもたくさんあったなというふうに認識をしております。

今回は、残りの残任期間は、熊取町の議会政策討論会の実施要綱に基づいてするというふうなことではなくて、少しプレ的なものをして、共通認識、共通経験を、そして、改選後にしっかりとしたものを形にする、こういったことが現実的ではないのかなというふうに考えております。残任期間はプレでいろいろとやるというふうなことも、アイデアの一つかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）なかなか様々なご意見でもって発言されましたので、やっていくというのを決めていくというのが、すぐまずは難しいのかなというふうに思うんですけれども、この件に関して、もうやらないほうがいいのかという反対のご意見というのはありますか。それは特にないでしょうか。

ただ、今、皆さんおっしゃっていたあと残りの期間を考えるとというところで、先行されている岸和田市も見に行くべきであるとか、どのような形で熊取町として政策提言ができるのかというところが、なかなか今お示ししました実施要綱の概要では、この今の時点では進みにくいのかなというふうなお声なのかなというふうには認識いたしましたので、反対をされる方というのはいらっしゃらないということですので、もう少し審議も必要なのかなというふうには思うんですが、その辺はどうですか。審議をしていく、どのような形でできるのかというのは必要やなというふうには、それは皆さん共通でよろしいでしょうか。

文野委員、お願いします。

委員（文野慎治君）今、委員長のおっしゃった形で、全体は、やろうという気持ちはありまして、僕の言いたかった言葉が、矢野委員がおっしゃったことなんです。やっぱり矢野議長のときからこれを立ち上げて、いろんな改革をやっていこうよというみんなの同意の下でここまで来ていて、こういう一つの形が出ているわけなんです。

ただ、コロナ禍があったり、通常の議会報告会で住民の声がなかなか聞こえなかったりという中で、議員の中でこういうことを積み上げてきて、しかし、ここまで来ていて、もう問題は絞られてきているので、ですから、まずは、準備会でもあった岸和田市の日程をもう早急に新年度入れて、向こうの時期もあるからあれなんですけれども、それで、矢野委員が言うたように、この1年の中でやっぱり熊取町はこれにもう入ったんやという、議員としてのルールができたんやと、メニューがね、それをもって、やはり次のメンバーに引き継いでいくということをしなければ、せっかくやってきた今の熱い思いを、だから、成し遂げられないのではないかなというふうに思うんで、どんな形にしる、まず岸和田市を見て、そして、やれることからまずやって、本来はこういう到達点の目標

やけれども、この短い来年の選挙までのその期間の中で、一つの短い中でもそういう経験を積もうよということを、みんなで同意して頑張ったらいんじゃないかなと思うんです。

委員長（二見裕子君）ありがとうございます。

岸和田市がこの政策討論会をされるのが、次は7月というふうに聞いておりますので、今、皆様、まずは岸和田市がどんなふうにやっておられるのかを見てみようというふうなご意見もありましたので、まずは、そこを今議会改革の検討委員会のほうで決めさせていただいて、日程調整させていただいて、一度視察をさせていただくということで、まずはよろしいでしょうか。

どうぞ、矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）1年かけてプレでやったらどうですかというふうなお話をさせてもらっている中で、共通認識をする、共通で経験をするというふうな実体験を基にして、今、この実施要綱（案）で出されておりますけれども、例えばこれが月1回がいいのか、年8回がいいのかというふうなことも踏まえて、その辺ちょっと経験したほうがいいのかなというふうな認識はしております。

以上です。

委員長（二見裕子君）今、矢野委員のほうから、この実施要綱の中身そのものがこれでいけるのかどうかということもいろいろ言われましたので、内容につきまして、どのように組み立てていったらいいのかなというのもちょっと私も悩むところではございますが、まずは、7月のまず視察というところと、次の議会改革のときまでに、じゃ、皆さん、どのような形であれば、政策提言で住民の意見であったりとかが議会でもって反映をできるのかということも踏まえまして、それぞれもし提案していただけることがございましたら、提案をしていただけたらいいのかなというふうに思います。

皆さん、この政策討論を反対するものではないというふうなご意見をいただきましたので、ちょっとその辺、次までに皆さんのほうのご意見いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

---

委員長（二見裕子君）それでは、案件2の3点目、議会報告会についてを議題といたします。

去る令和3年12月8日に開催した本特別委員会において、今後の開催に向けて、場所、回数、対象など、どのような形で開催していくのがよいか、事務局と調整しつつ検討し、見直し案を提案する旨の確認がなされております。その経過を踏まえまして、資料2の3のとおりまとめさせていただきましたので、実施要綱の改正概要についてご説明をさせていただきます。

まず、現行の第2条でございますが、第1項及び第2項では、報告会を毎定例後、1自治会2年に1回開催することとなっております。

第3項は、全体会の規定で、年2回とし、5月に予算の概要、11月に決算の概要についてを実施することとしております。

第4項では、各常任委員会ごとに年2回程度、公益的な団体との意見交換会を実施することと定めております。

次に、改正案におきましては、現行の第2項の全体会、第3項の各常任委員会における公益的な団体との意見交換会はそのまま継続することとし、自治会への報告会の方法のみを見直ししています。具体的な内容といたしまして、今まで自治会に対し開催を依頼し定期的に開催していたものを、自治会の負担などを考慮し、自治会からの要請に応じて随時開催することとしたものです。

次に、改正案第3条、第4条は、報告事項の規定でございますが、報告会と意見交換会を区別し、報告事項や主題を細分して明文化したものです。

次に、第5条は、班編成及び構成の規定でございます。それぞれの報告会や意見交換会に応じて、委員構成や人数等を詳しく明文化しています。現行4人から5人の班編成を、7人以内として見直しをしています。

次に、第6条は、会場等についての規定でございます。報告会の実施場所や意見交換会の開催に係る協議方法等を定めております。

次に、第10条は、新たに報告会の広報手段を明文化しております。

そのほか、文言等の修正を併せて行っております。

以上が、議会報告会実施要綱の一部改正の概要です。

それでは、順次、議会報告会の改正に対する各委員の意見を発言していただきたいと思います。

まず初めに、田中豊一委員。

委員（田中豊一君）既に決定されている報告会とか意見交換会の一部があるんですが、そこに自治会の随時というのをに入れていただいたんで、これは自治会の要望に応じて対応していくということで、私はこの案でまずはやっていけたらいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

委員長（二見裕子君）続いて、浦川委員。

委員（浦川佳浩君）私自身もこの案には賛成です。

これまで議会報告会については、やはりここにもあるように、自治会の負担が大きかったという部分と、今新たに入ってきている転入された方の新規の住民とかは、なかなかその報告会等に実質的にはやっぱり参加しにくいというような現状もあった中で、こういった全体会に絞ってやっていくというのは非常にいいのかなというふうに思います。

そういった意味でも、この報告会、意見交換会については賛成したいというふうに思います。

委員長（二見裕子君）次に、文野委員。

委員（文野慎治君）この案でいいと思います。賛成です。

委員長（二見裕子君）次に、江川委員。

委員（江川慶子君）私もこれでいいと思います。自治会のところも取り入れていただいたんで、いいと思います。

委員長（二見裕子君）では、坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）この改正内容でいいかなとは思いますが、若干、不安な点もなきにしもあらずなんですが、結局、自治会ごとの議会報告会が、今回は、意見交換会を随時自治会の要請に基づいて行うということに改正されているわけで、この自治会ごとの随時の意見交換会というこの改正案は、これイメージとしては、これまでの自治会ごとの議会報告会とどう違うのか、あるいは違わないのかという点がちょっと不明瞭なという気がするんですけど、これ意見交換会という枠組みになっているんで、これまでやっていたような議会だよりに基づいた議会報告、これまで最初は20分ないし30分ぐらいその担当者が議会報告をした上で質疑応答、そして要望を言っていただくというパターンだったんですが、この自治会の要請に基づく随時の意見交換会の場合には、イメージ的にどうなるのかなと。

それは、今後、実際運用するに当たって考えていくのか、そこがちょっとイメージが湧かない点もあるんですけど、議会報告をせずに、いきなり住民からの意見を言っていただいて、あるいは要望を言っていただいて答えていくというパターンになるのか、どういうパターンでやるのかなという、その辺がちょっと心配されるという感じがあるんですけども、内容的にはおおむねこれでいいかなとは思いますが、

委員長（二見裕子君）この第2条の「議会報告会～議会とミーティング～」という名称を、たしか議会改革検討委員会立ち上げのときに変えさせていただいたかなというふうに思っております。今までの議会だよりを基に報告会をするのではなく、住民から、その自治会からしっかりと意見をいただくというような形に変えていこうというふうな話が、矢野前議長が委員長のときにされて、報告会の名称と内容については、そのときにたしか議論をされたのではないかなというふうに思っております。

なので、それを基に、今回、意見交換会を自治会からの要請があった場合に実施するというふうになっておりますが、そこは自治会との話で、議会の報告をしてくださいとか、そこは打ち合いはできるのかなというふうには思っておりますので、自治会から要請あったときにしっかりと自治会



と議会のほうで話をしていけばいいのではないかなというふうに考えております。

次に、矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 議会改革検討委員会の中で、この議会の基本条例にのっとり、今現在も、今は、現在というよりも報告会でできておりませんが、やはり議会の基本条例ができてもう14年ぐらいたつというふうな状況になっておりますので、いろんな形を変えていったほうがいいんだろうというふうなことが発想にあったと思いますが、こういった形が変わっておるといふふうな、皆様と共に知恵を出しながらやったというふうなことは大変誇りに思っております。

これをやりながら、また、変えなければいけない点というのが出たら、その都度その都度変えていけばいいのかなというふうに認識はしておりますので、現時点では、これで一度やはりやってみたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（二見裕子君） 最後に、私のほうからも。

私も、この改正案でいいのかなというふうに思っております。まずは、しっかりと住民に報告していくというところと、要請があった場合はいつでも議会は、議会報告会という定期的に行っていただけではなく、すぐに動いていけるというような要綱にもなっているかなと思いますので、私もこの案でいいのかなというふうに思います。

以上です。

それでは、様々、今、意見をいただきましたが、改正案については、おおむね賛成をいただけたのかなというふうに思いますので、本改正案は令和4年4月1日から施行することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、本改正案で、今後、報告会等実施をまいりますので、よろしく願いいたします。以上で、案件2、新規改革事業の追加及び既存事業の改善についてを終了いたします。

以上で、本日の案件は終了いたしました。

そのほか、何かあれば承りますが、何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議会改革検討特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

---

（「16時14分」閉会）

---

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会改革検討特別委員会委員長

二見裕子